

## 質問に対する回答

地域特産品の地酒を中心とした南会津町の魅力発信国内プロモーション実施業務（公募型プロポーザル）に関する質問に対して、次のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
1	仕様書_業務内容 （１）プロモーションツアー_経費 参加者のツアー参加費は全額本委託事業の中で賄うでよろしいか。	ご認識のとおりです。
2	仕様書_業務内容 （２）首都圏等でのプロモーションイベント_経費 ①酒屋バー等でのイベントについて、試飲に関する費用は本事業の経費として扱えるか。 地酒販売に関する経費（発送費用）等は、蔵元の負担の想定でよろしいか。	試飲に関する費用は委託費に含むことを想定しておりますが、発送費用等については協議の上、決定となります。
3	仕様書_業務内容 （２）首都圏等でのプロモーションイベント_経費 ②料理講座について、一部参加者から参加費の徴収は可能か。	可能です。
4	仕様書_業務内容 （２）首都圏等でのプロモーションイベント_経費 ③首都圏等の飲食店でのペアリングメニューの提供については、メニュー開発にかかる費用を本事業の経費とし、南会津町産の食材の仕入れにかかる費用は飲食店の負担でよろしいか。また、提供する場合、飲食店が値段を設定して販売するでよろしいか。	いずれも問題ありません。

5	仕様書_業務内容 (2) 首都圏等でのプロモーションイベント_経費 ③首都圏等の飲食店でのペアリングメニューの提供において、蔵元との交流について、蔵元が現地参加する場合の交通費は誰が負担するか。	蔵元の旅費については、町が負担することを想定しています。
6	<ツアー実施> 招へい者は国籍、年齢等に指定や制限はあるか。	ありません。
7	<ツアー実施> 行程は宿泊・食事を含めて全て南会津町内で完結させなければならないか。	町内で完結することが難しい等、特段の理由がある場合は、その限りではありません。
8	<ツアー実施> 撮影した動画等は町の SNS に掲載する等を想定しているのか。	ご認識のとおりです。
9	<首都圏イベント> イベント実施場所は具体的にどのような場所・広さを想定しているか。また、イベント会場では料理の提供や調理も行うのか。	場所や広さに指定及び制限はありません。 また、仕様書_業務内容(2) 首都圏等でのプロモーションイベントの実施②、③については料理の提供及び調理を行うことを想定しています。
10	<首都圏イベント> 蔵元の交流イベントに際して、蔵元関係者の旅費も事業費に含めるのか。	蔵元の旅費については町で負担することを想定しています。
11	<Web、SNS 情報発信> 情報発信に必要なサイトや SNS アカウントは新規に作成するものなのか。また、終了後に町へ明け渡す必要があるのか。	新たに作成する必要はありません。 また、終了後に町へ明け渡す必要もありません。

12	<p>&lt;審査方法等について&gt; 5/22に審査会の予定をされていますが、これは現地に赴く必要はありますか？オンラインによる参加は可能でしょうか。</p>	<p>指定する会場において、全ての参加者に対面でのプレゼンテーションを実施いただくため、オンラインは不可とさせていただきます。</p>
----	---	---